

令和5年度三原田野浦宿舍入居者募集要項

1 設置目的

三原田野浦宿舍は、自宅からの通学が困難な学生に対し、勉学に適する環境をつくとともに、経済的負担を軽減させ、学生の共同生活を通じて社会性の発達を助長し、人間形成及び厚生に資することを目的に設置しています。

2 入居資格

宿舍に係る規則等を必ず遵守して行動できる者で、次のいずれかの者とします。

- (1) 県立広島大学保健福祉学部に入学者
- (2) 県立広島大学助産学専攻科に入学者
- (3) 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻に入学者
- (4) その他法人が設置する大学又は大学院に入学者のうち理事長が必要と認める者

3 募集人員

入試区分ごとに募集します。

推薦	一般前期	一般後期	院・専攻科等	合計
3	6	2	3	14

4 入居許可期限

原則として1年間（令和5年4月～令和6年3月）

但し、使用期間延長希望者で、経済状況等で特別な事由があると認められる者のうち、使用期間中の生活態度等に問題のない者については、標準修了年限までを上限に使用を認めます。

5 提出書類等

- (1) 学生宿舍使用申請書
- (2) 令和3年分課税（又は非課税）証明書（申請者及びその生計を維持する者（原則父母））
- (3) 日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」の結果表示画面を印刷したもの
- (4) 特別な事情がある者については、それを証明する書類（罹災証明書等）
- (5) 返信用封筒（選考結果通知用：長3封筒の表面に住所・氏名を記載し、84円切手を貼付）

6 受付期間

合格通知書送付時にお知らせします。

7 入居申込上の注意

必要な書類がすべて揃っていない場合には、選考の対象になりません。提出に当たっては、十分に確認してください。

8 入居者の選考

提出書類をふまえた書類選考を行います。

9 入居開始日

令和5年4月1日

10 個人情報の取扱い

本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「広島県公立大学法人における個人情報の管理に関する規程」に基づき適正に管理しています。

11 その他

部屋割は事務部で決定します。決定後に部屋の移動はできません。

2名1室居室（男女同室とならないよう割り当て）で3LDKをシェアしますが、部屋割の都合上、1名で1室を使用してもらう場合もあります。

また、応募した後、選考結果のお知らせまでに民間アパート等学生宿舎以外のところに入居を決めた場合には、必ずその旨をご連絡ください。

【連絡先・問合せ先】

県立広島大学 三原キャンパス事務部総務課

〒723-0053 広島県三原市学園町 1-1

TEL 0848-60-1120

「進学資金シミュレーター」での確認方法

日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

「奨学金選択シュミレーション」→「給付奨学金シュミレーション（保護者の方向け）」

でシュミレーションしてください。



《シュミレーションにあたっての注意事項》

給与収入等を入力する必要がありますので、給与や公的年金の収入金額は源泉徴収票や住民税課税決定通知書（特別徴収税額の通知書）、それ以外の所得金額は確定申告書等で確認することができます。書類を手元に準備したうえで、シュミレーションを行ってください。

次のような画面になりましたら、印刷をして提出してください。



給付奨学金シュミレーション（保護者の方向け）結果表示

生計を維持している人の収入が基準を超えているため、給付奨学金の対象となりません。

参考：支給額算定基準額(1人目)	142,500円
------------------	----------

※給付奨学金の対象となるのは、支給額算定基準額の合計が51,300円未満となる世帯です。
※支給額算定基準額とは、収入や所得から算出される、給付月額や授業料減免の区分を決定するための額です。

※シュミレーションの結果表示された支援額では進学資金が不足することが見込まれる場合や、一定以上の収入又は所得があるために支援対象に該当しない場合であっても、当機構の貸与奨学金を利用できることがあります。貸与奨学金シュミレーションもご利用ください。

※シュミレーション結果はあくまで参考であり、実際に奨学金等の申請された際の結果との差異に対しては、当機構は一切の責任を負いません。

※本シュミレーションでは、あなたの入力した情報をもとに仮の金額を算出しています。実際の審査の際に用いる金額は異なることがあります。また、法令等の制定・改正等に応じて、算出方法は予告なく変更されることがあります。

※進学先が給付奨学金対象校でなかった場合、当機構の給付奨学金を受けることはできません。なお、給付奨学金を受けるには、成績等の要件も満たす必要があります。

三原田野浦宿舎概要

- 1 所在地 1号館 三原市田野浦一丁目 3-1
 2号館 三原市田野浦一丁目 3-2
- 2 構造 鉄筋コンクリート造 5階建て（平成7年3月築）
- 3 収容人数 28名 （学生使用分のみ）
- 4 入居期限 原則、1年間
- 5 居室 ●3LDKの居室を2名（男女同室とならないよう割り当て）で使用
 ●和室又は洋室のうち1室を個室利用（約8畳）

(1) 設備

設備等	有無	備考	設備等	有無	備考
ベッド	○	個人用	冷蔵庫	○	居室ごとに設置
机・椅子	○	個人用	洗濯機・物干し竿	○	居室ごとに設置
倉庫	○	洋室使用者のみ	カーテン	○	
押入れ	○	和室使用者のみ	布団・枕	×	
エアコン	○		テレビ	×	
照明	○		電子レンジ	×	

※必要に応じて、掃除機、炊飯器、調理器具等を持ち込んでください。

- (2) 食事 自炊です。各居室にガスキッチン（ガスコンロ）・給湯器が設置されています。
- (3) 防犯 部屋ごとにホームセキュリティ業者と契約します。

6 月額使用料

費目	2名1室	1名で使用	備考
使用料	17,050円		1名で使用する場合も使用可能な個室は1室のみ
自治会費（TVなし）	1,000円	2,000円	令和4年度の会費です。 金額は変動することがあります。
（TVあり）	1,500円	3,000円	
セキュリティ費	1,155円	2,310円	
鍵交換費	2,500円	5,000円	入居時のみ
合計（TVなし）	21,705円	26,360円	入居月の総額
（TVあり）	22,205円	27,360円	

※別途、光熱水費がかかります。計量は室ごとに行いますので、2名で使用する場合は按分してください。

※駐車場の利用を希望する場合は、入居後に相談に応じます。（2,700円/台/月）ただし、通学に自家用車を使用することは認められていません。

7 宿舎生活における注意事項

- (1) 常駐管理人や指導教員はおりません。自立した生活を営むよう心掛けてください。
- (2) 門限は22時です。
- (3) 居室内は禁煙です。戸締り、火の元には十分注意しましょう。
- (4) 入居者は自治会に入会し、自治会主催の行事に参加する必要があります。